

健康起因の事故防止

～防ぐには備えが肝心～

国土交通省 中部運輸局

自動車技術安全部保安・環境課

※中部ブロック目標値（全業態）

平成32年（2020年）までに

死者数 : 20人

負傷者数 : 2550人

飲酒運転 : ゼロ

中部ブロック事業用自動車安全対策会議

Mission 1st
～事故削減に向け、一つずつ着実に取り組む～

道路運送法第27条第2項（輸送の安全等）

一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができない恐れがある状態で事業用自動車を運転することを防止するために必要な**医学的知見に基づく措置**を講じなければならない。

（1）**健康診断の義務付け、健康状態の把握、疾病等のある乗務員の乗務禁止**

（旅客自動車運送事業運輸規則第21条及び第48条、貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条及び第20条）

（2）**運行管理者による点呼実施**

（旅客自動車運送事業運輸規則第24条、貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条）

（3）**運転者の適性診断**

（旅客自動車運送事業運輸規則第38条、貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条）

初任・高齢運転者のほか、過去に事故等を起こした運転者を対象に、運転行動・態度等の測定のほか、生活習慣、健康状態、睡眠時無呼吸症候群（SAS）に係る問診を把握。必要な改善策を指導・助言。

（4）**運行管理者の講習**

（旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4、貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条）

運行管理者に対する法定講習（2年に1回の受講を義務付け）において、健康管理の把握の重要性や法令上の義務についての講習を実施。

（5）**緊急時の体制整備**

（旅客自動車運送事業運輸規則第21条の2）

車両運行中の乗務員の体調変化等による運行中止等の判断・指示を適切に実施するための体制を整備。

（6）**健康状態の報告義務**

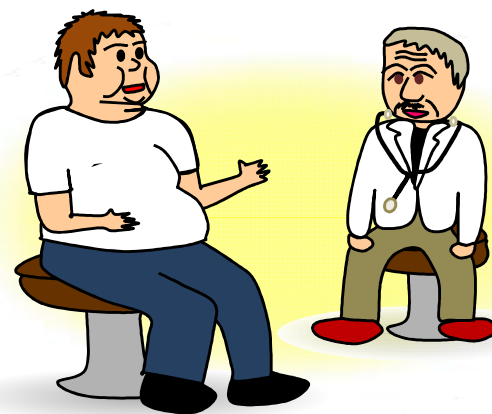
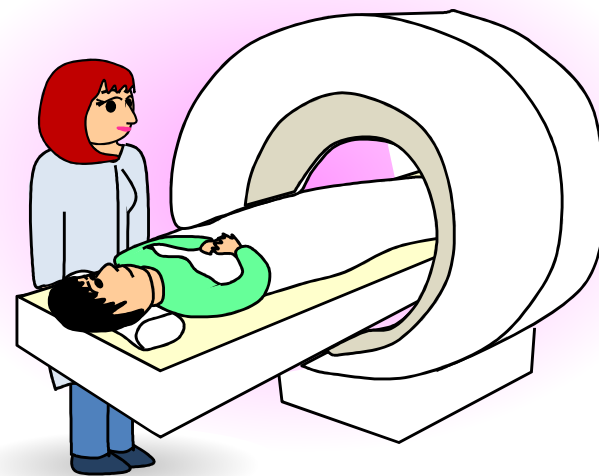
（旅客自動車運送事業運輸規則第50条、貨物自動車運送事業輸送安全規則第17条）

疲労、疾病その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがある場合、その旨の申し出を実施。

取組はじめ

- ・スクリーニング検査の受診
SAS、脳ドック、心疾患検査
- ・日頃の健康管理を充実
人間版「イエローカード」の作成
特定保健指導の受診徹底
家族へ協力依頼
少人数活動のテーマとして

（健康管理に関する目標設定 → チーム間競争）



取組が進んで①

・先進機器の導入

※機器の導入はリスクを分類して段階的に

【第1段階】 日常の健康・体調管理、運行計画

- ・健康状態把握機器の導入
(睡眠、血圧、血糖値計測機器)
- ・運行管理機器の高度化
(デジタコ・ドラレコ)



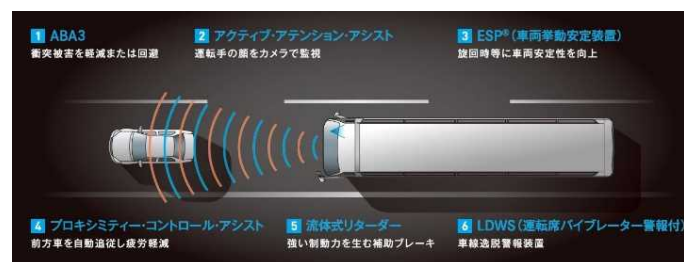
【第2段階】 運行前、運行中の前兆の早期把握

- ・健康状態把握機器の導入
(ドライバーモニター)
- ・運行管理機器の高度化
(運行中常時モニタリング)



【第3段階】 事故が避けられない場合に被害を最小化する機器

- ・衝突被害軽減ブレーキ
- ・ふらつき警報
- ・ドライバー異常時対応システム



取組が進んで②

- ・ 保険者との協働 (コラボヘルス(データヘルス) 健康経営優良法人認定)

まずは・・・「健康宣言」への参加

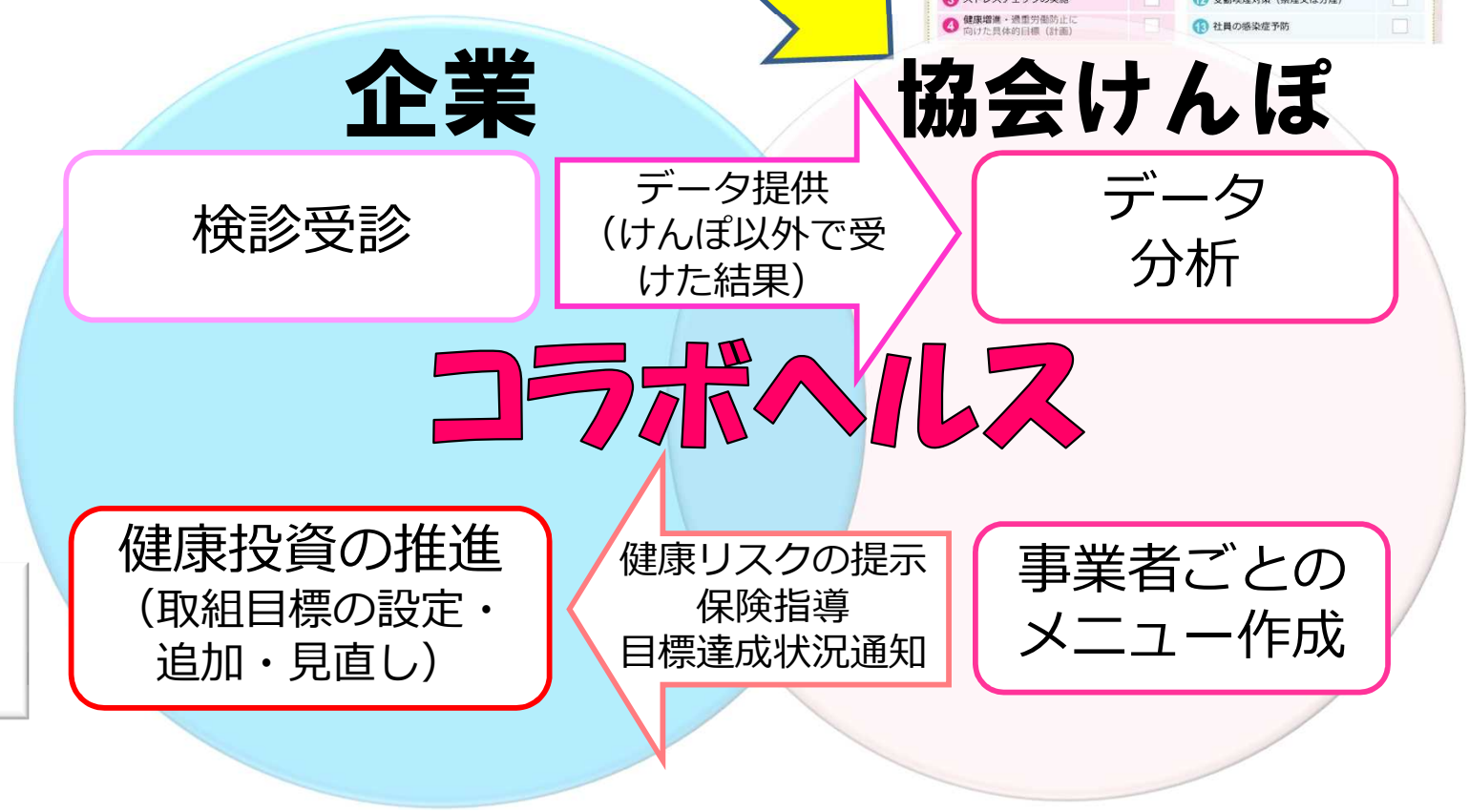
- ・ 健診の全社員実施
- ・ 健康管理に関する法令の遵守
- +
- ・ 取組み項目の策定 (メニューから選択)



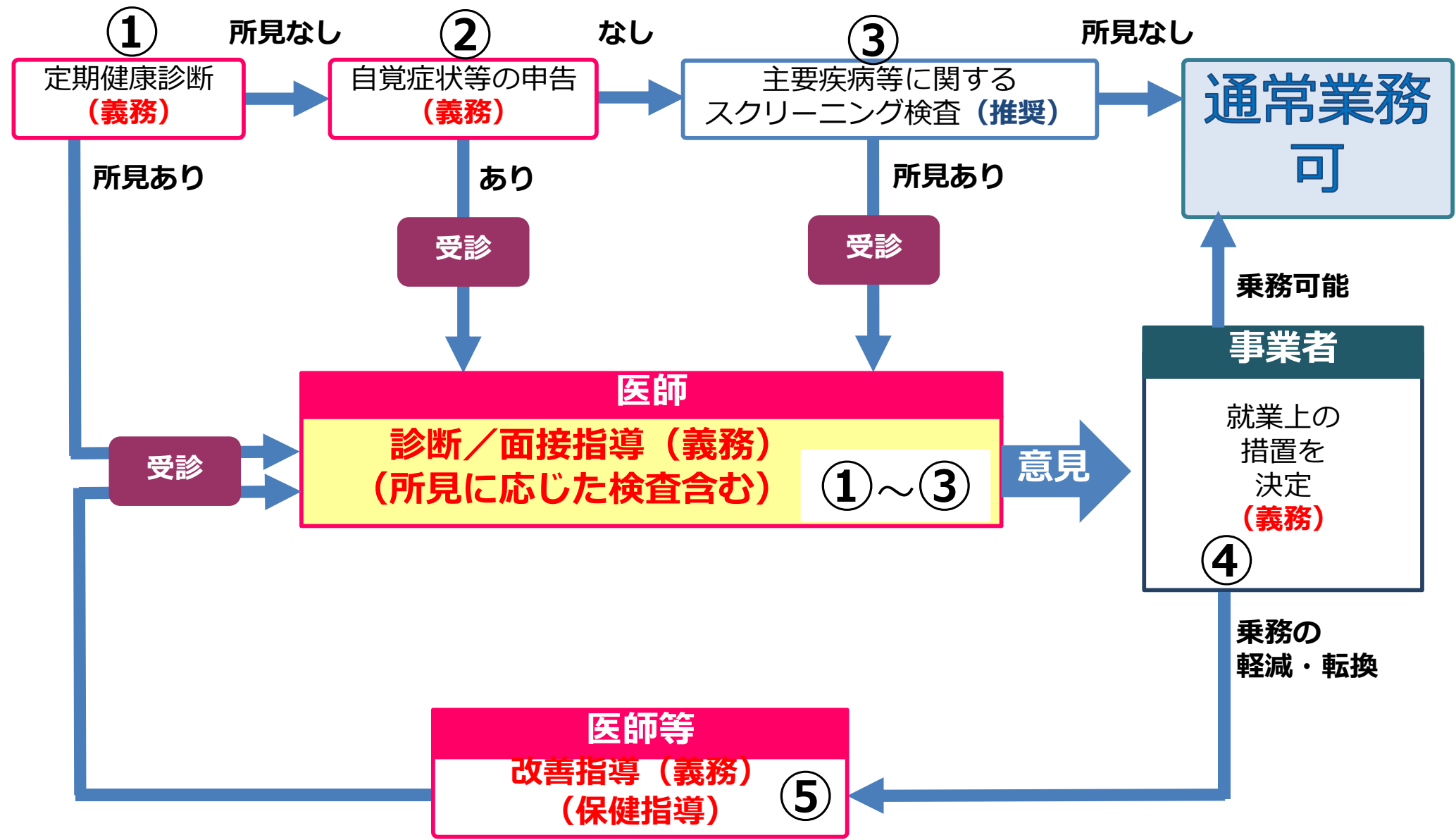
さらに・・・

企業業績向上
企業価値向上

組織の活性化
生産性向上



自動車運転者の就業上における判断と対処 まとめ



- 事業用自動車の運転者の健康管理に係るマニュアル
- SAS対応マニュアル「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル～S A S対策の必要性和活用～」
- 自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン～脳健診の必要性和活用～

詳しくは・・・「自動車総合安全情報」
「事業用自動車の安全対策」 タブ

自動車総合安全情報
～自動車の安全な交通を目指して～

国土交通省
文字サイズ **A** **A**

車両・交通システムの先進テクノロジー | 安全な自動車に乗ろう！ | **事業用自動車の安全対策** | 自賠責保険ポータルサイト

ホーム > 事業用自動車の安全対策 > 安全教育・事故防止マニュアルを活用しよう！

安全教育・事故防止マニュアルを活用しよう！

国土交通省で作成したマニュアルを集約しました。

公表	概要	業態	対象者	マニュアル
----	----	----	-----	-------

病名		主な前兆や自覚症状
脳疾患	くも膜下出血 脳内出血 脳梗塞	<p><u>麻痺・しびれ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・片方の手足、顔半分の麻痺・しびれ ・力はあるのに立てない、歩けない ・ふらふらする <p><u>言語の障害</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・呂律が回らない ・言葉が出てこない ・他人の言うことが理解できない <p><u>知覚の障害</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・片方の目が見えない、カーテンがかかったように突然一時的に見えなくなる ・物が二つに見える ・視野の半分が欠ける <p><u>痛み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・強い頭痛
心臓疾患	虚血性心疾患 (心筋梗塞・狭心症)	<p><u>典型的な症状</u></p> <p>胸が痛い、胸が圧迫される、締め付けられる</p> <p><u>非典型的な症状</u></p> <p>心窩部痛、吐き気、のどの圧迫感、左肩・上肢の痛み</p>
	心不全	<ul style="list-style-type: none"> ・尿量が減る ・体重が増える ・足のむくみ ・息切れ、呼吸がしにくい ・消化器症状 (食欲低下、吐き気、消化不良、身体がだるい、肝臓のあたりが重い など) ・咳、痰
	不整脈	<p>脈が飛ぶ、胸部の不快感、動悸、めまいなど</p> <p>重篤になると、吐き気や冷や汗、意識が遠くなる (失神状態) などの症状</p>

病名	主な前兆や自覚症状
統合失調症	<ul style="list-style-type: none"> ・独り言、空笑いをする ・会話にまとまりがない ・落ち着きがない ・意味不明の唐突な行動をする ・目が据わり、表情が乏しい ・ぎごちない動作をする ・幻覚を見る、妄想を言う ・勤怠状況や勤務態度が変化する ・身なりに構わなくなる
てんかん	<ul style="list-style-type: none"> ・独り言、空笑いをする ・会話にまとまりがない ・落ち着きがない ・意味不明の唐突な行動をする ・目が据わり、表情が乏しい ・ぎごちない動作をする ・幻覚を見る、妄想を言う ・勤怠状況や勤務態度が変化する ・身なりに構わなくなる
再発性の失神	<ul style="list-style-type: none"> ・気分深い、悪心、嘔気 ・めまい、ふらふら感 ・もうろうとした感じ ・血の気が引くような感じ ・目の前が一瞬真っ暗になる ・虚脱感、倦怠感 ・四肢冷感、発汗 ・動悸 ・背部痛、胸痛、腹痛 ・頭痛、頭重感 ・視野異常（かすみ、狭窄、物が二重に見える） ・周囲の音が聞こえない（隔絶感）
無自覚性の低血糖症	<ul style="list-style-type: none"> ・空腹感 ・悪心、冷や汗 ・不安感 ・眠気、ぼーとする ・めまい ・脱力感、動作が鈍い ・集中力低下、計算力の低下 ・目のかすみ <p>※症状がなく、意識消失を来す場合もある</p>
そううつ病	<p><u>躁状態</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・急に口数が増える ・話の内容が大げさになる ・気前がよくなる、借金をする ・行動的になる <p><u>うつ状態</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅刻、欠勤 ・泣き言を言う ・能率低下 ・ミス、間違いが増える ・口数が減る、社交を避ける ・だるい、気力がない ・不眠

病名	主な前兆や自覚症状
<p>睡眠障害 SAS</p>	<p><u>夜間、睡眠時に</u> ・いびきをかく ・息が止まる ・呼吸が乱れる ・息が苦しくて目が覚める ・何度も目を覚まし、トイレに行く <u>日中起きているとき</u> ・しばしば居眠りをする ・記憶力や集中力が低下する ・性欲がなくなる ・性格が変化する ・体を動かすときに息切れする</p>
<p>認知症</p>	<p>・もの忘れがひどい ・判断、理解力が衰える ・時間、場所がわからない ・人柄が変わる ・不安感が強い ・意欲がなくなる</p>
<p>アルコール中毒</p>	<p><u>離脱状況（酒が切れると出現する症状）</u> ・自律神経症状：手の震え、発汗（特に寝汗）、心悸亢進、高血圧、嘔気、下痢、 体温上昇、さむけ ・精神症状：睡眠障害（入眠障害、中途覚醒、悪夢）、不安感、うつ状態、イライラ感、 落ち着かない <u>飲酒行動の異常</u> ・工作中的酩酊、隠れ飲みを行う ・酔うと必ず絡む、例外なく大暴れする ・何度も禁酒（断酒）を宣言する ・毎日純アルコール150ml（清酒換算約5合）以上飲酒する、短時間に大量飲酒する ・酔うと不適當な時間・場所・距離の電話をする</p>